

長期的課題に取り組むUNDP

人間開発の実現に向けて



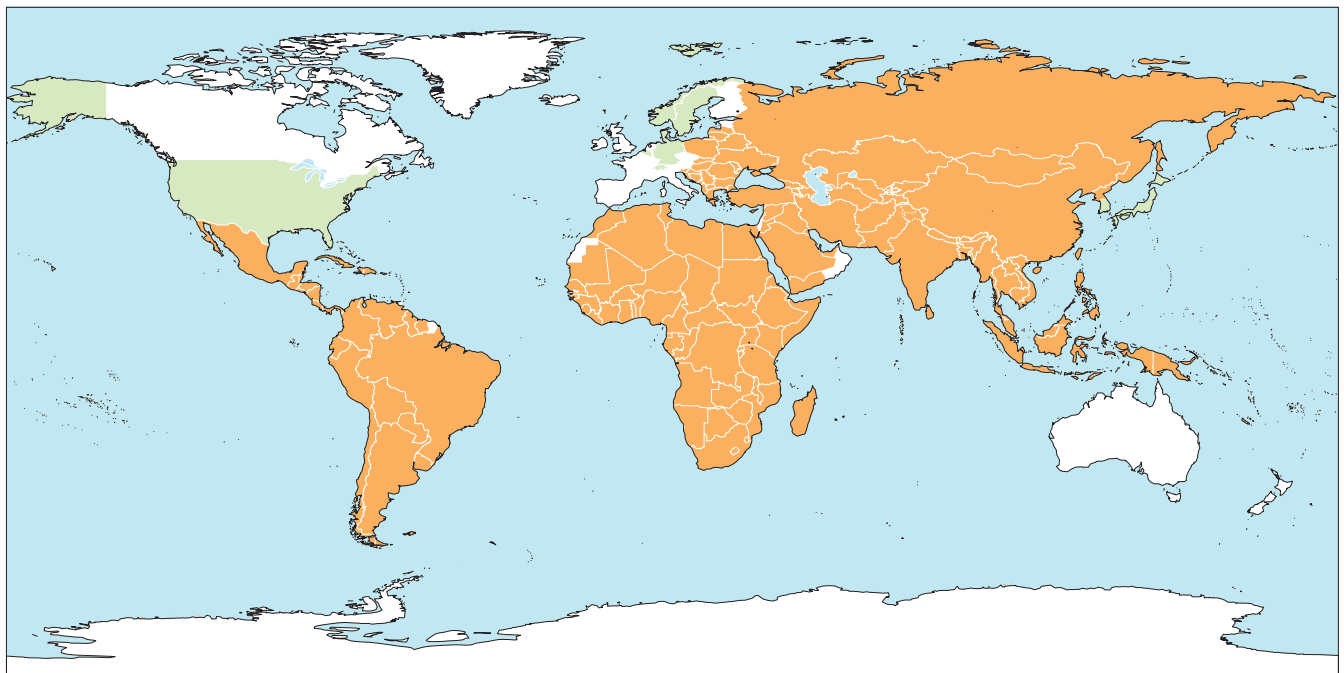
UNDPの活動

国連開発計画（UNDP）は国連システムのグローバルな開発ネットワークとして、変革への啓発を行い、人々がより良い生活を築くべく、各国が知識・経験や資金にアクセスできるよう支援しています。UNDPは、様々なパートナーとともに、以下の4分野において、各国が広範な開発課題への解決策を見いだせるよう支援しています。また、すべての活動を通じて受入国のオーナーシップを重視し、能力開発、ジェンダー平等、南南協力にも取り組んでいます。

1. 貧困削減とミレニアム開発目標（MDGs）の達成
2. 民主的ガバナンス
3. 危機予防と復興
4. 環境と持続可能な開発

UNDPは129の国事務所を通じ、177 カ国・地域で活動を展開しています。また、UNDP国事務所の常駐代表は、受入国の多くにおいて国連常駐調整官（UNRC）を兼任し、国連の開発活動および国際支援の効果向上に努めています。

UNDPの活動国・地域



■ UNDPが開発活動を実施する国・地域

■ UNDP本部・連絡事務所等の所在国（米国にはUNDP本部、ドイツにはUNV本部が所在）

はじめに



この度、日本の皆様のために『長期的課題に取り組むUNDP：人間開発の実現に向けて』を刊行させていただくこととなりました。開発とは、長期的な取り組みが必要とされる課題です。本冊子は、この課題に取り組むUNDPを支える通常資金の使途を分かりやすくご紹介しております。

創設以来、UNDPは地道な活動を通じ、開発途上国における経験と普遍的プレゼンス、多様なパートナーとの揺るぎない信頼関係を着実に積み上げてきました。なかでも日本政府は、UNDPにとり大変重要なパートナーです。昨年「日本・UNDPパートナーシップ」冊子でご紹介した通り、日本との協働は世界中で目覚ましい成果をあげています。UNDPは、日本政府と優先課題を広く共有し、相互の信頼に基づき連携を深めて参りました。

本年は、使途を限定したプロジェクト・ベースの拠出に比べると使途が見えにくいと言われる通常資金を通じた活動を御紹介します。通常資金が安定した規模、予測可能な水準で維持されることは、UNDPが柔軟性と先見性を備えつつ、開発効果の持続性に配慮した活動を行うために極めて重要です。

日本は通常資金に対する主要拠出国のひとつであり、UNDP執行理事会で存在感を発揮しています。本年度は、東日本大震災による厳しい財政事情にもかかわらず、約8,200万ドルもの拠出を頂きました。日本の開発への多大なる貢献には大変勇気づけられます。

UNDPは、「人々を力づけ、国々をたくましく」を新しい合言葉に、人間開発の成果の定着と更なる持続的発展を可能とするべく、能力強化を支援しています。また、新たな開発課題に対応し、国々の危機予防と復興を支援しています。本冊子がUNDPの開発支援活動に対する皆様のご理解の一助となれば幸いです。

2011年11月

A handwritten signature in blue ink that reads 'Helen Clarke'.

ヘレン・クラーク
国連開発計画（UNDP）総裁

人間開発の実現に向けて

人間開発とは

UNDPが基本理念として掲げる「人間中心の開発」では、開発の目的は、単に所得を向上するだけでなく、人が人としての尊厳に相応しい生活を送るべく支援することです。人間開発とは、人々が長寿で、健康で、創造的な人生を送る自由ばかりでなく、意義ある目標を追求する自由、さらには、持続可能な開発のあり方を形づくるプロセスに積極的に関わる自由を拡大することをも意味します。

開発課題の多面性

貧困、環境破壊、紛争、自然災害、人権侵害や汚職といった開発課題の解決には、多面的な取り組みが必要とされます。例えば、自然環境を保護しつつ地域住民の生活向上を図る、格差の是正や市民の政治的意思決定への参加拡大を通じて紛争予防を図る、といったように、開発課題に多面的に取り組むことが、平和と安定に資する、持続的で衡平な経済開発、そして人間開発の実現のためには重要です。

開発支援に必要な姿勢

自国の開発に対する一義的な責任は各国政府にあるため、国際社会は、各国のオーナーシップ、開発戦略、主権を尊重しつつ、各国の努力を補完することが期待されています。従って、国連システムにおける開発協力は、持続的で衡平な経済成長を実現し、貧困を削減するための各国の能力を構築することを目的としています。また、開発支援は、当該国の利益を第一に考え、その国の開発方針と優先課題に沿ったニーズに基づき、包括的になされるべきものです。能力の構築は一朝一夕に達成できるものではなく、長期にわたる一貫した支援が求められます。

グローバリゼーションの影響

地道に積み上げてきた開発の成果も、自然災害や紛争によって、一瞬にして後退してしまいます。気候変動等を要因とする自然災害、紛争や感染症の近隣諸国への拡大、地域統合の促進による経済危機の連鎖等、開発課題は、もはや一国に限定されたものではなく、世界全体が影響を受けるものとなっています。そして、経済危機や、食糧・エネルギーの高騰等、負の影響を一番大きく受けるのが、開発途上国であり、貧困層なのです。

UNDPの使命と強み

国連システムの中で開発活動の中核を担うUNDPは、貧困削減と人間開発の実現に向けた各国の取り組みを支援しています。国連の開発機関として、普遍性、自発性、無償の協力、中立性、多国間主義という特徴を持ち、要請国の開発ニーズに柔軟に取り組むことができる能力を備えています。UNDPは、開発が持つ多面性に対し、4つの重点分野における知見・経験をもとに有機的に取り組みつつ、新たな開発アプローチを創出・普及する能力を備えています。129の国事務所を通じ、177カ国・地域で活動する普遍的なプレゼンス、60年以上にわたり開発の現場で活動してきた実績による信頼と経験の蓄積といった強みがあり、国際社会の支援が届きにくい国・分野においても開発活動を実施する使命、さらに、ガバナンス支援という、開発における重要かつ広範な使命を持っています。

通常資金が果たす役割

上記で述べた、人間開発の実現というUNDPの使命を果たすため、そしてUNDPの独自性と強みを持ち続けるのに必要なのが、使途が限定されない通常資金なのです。この通常資金に対し、単年度より多年度にわたるコミットメント、そして持続的で予測可能な方法で拠出いただくことが、結果として、途上国のニーズに柔軟に合った、一貫・継続した支援に繋がるのです。

優先課題を共有する日本とUNDP

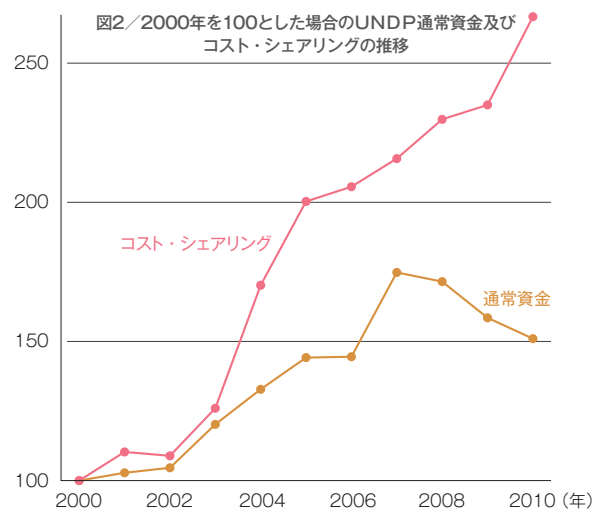
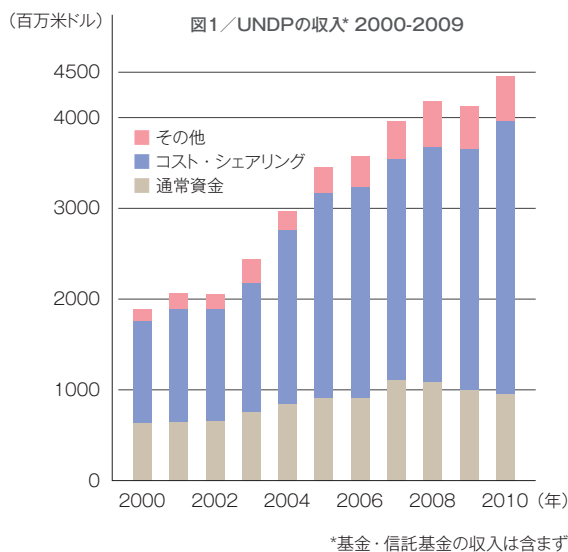
日本は、2003年に改正した政府開発援助（ODA）大綱において、専門的知見や中立性を有する国連諸機関との連携を含む「国際社会における協調と連携」を5つの基本方針のひとつに掲げています。また、2010年に外務省がとりまとめた「ODAのあり方に関する検討」では、ODAを開発協力の中核に位置付け、以下の3分野を重点分野として特定しています。UNDPは日本と課題を広く共有し、ODAのよきパートナーであり続けてきました。

[日本の重点分野]	[UNDPの活動]
1) 貧困削減（MDGs達成への貢献）	UNDPは、ジェンダーに配慮し貧困層にも裨益する経済成長に向けた政策立案、MDGs達成に向けた各国の取組みを支援しています。HIVエイズ対策にも取り組んでいます。  © Giacomo Pirozzi, UNDP Burkina Faso
2) 平和への投資	UNDPは、国連の中立な立場から、国際社会による紛争後の平和構築・復興支援の一翼を担っています。開発支援により培った基盤・信頼を活かし、紛争予防にも貢献しています。  © UNDP Afghanistan
3) 持続的な経済成長の後押し	ガバナンスと能力強化に豊富な知見を有するUNDPは、法制度整備、司法アクセス向上、汚職対策、行政能力強化等に対する支援を通じ、持続的経済成長を可能とする環境整備に貢献しています。また、気候変動対策を含む持続可能な環境への取組みを通じ、途上国の持続的な経済成長を支援しています。  © UNDP Brazil

通常資金の概観

1 UNDPの財政基盤

UNDPの財政基盤は、分担金ではなく任意拠出により支えられています。任意拠出は、通常資金（コア）とその他資金（ノン・コア）により構成されます。通常資金とはUNDPがドナーから受託する、用途を特定しない資金であり、その他資金にはドナー政府・多国間機関や実施国から目的別に資金協力を得るコスト・シェアリングや基金・信託基金が含まれます。2010年のコスト・シェアリング受託額は約30億ドルと、通常資金受託額の約3倍に達しています（図1参照）。近年、受託金額に占めるその他資金の割合が増加しており、2010年のコスト・シェアリング額は2000年の値に比べ、約2.5倍の伸びを示しています（図2参照）。これはUNDPの現場におけるプレゼンスと実施能力に対する信頼と評価の表れといえます。



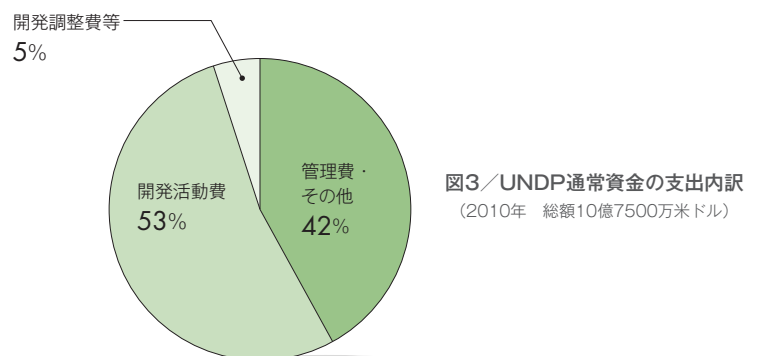
2 通常資金の使途

UNDPの独自性と強みは通常資金に由来しています。UNDPの支出は、管理費と開発活動関連費に分かれますが、なかでも通常資金を主要財源とする管理費は、UNDPが国連の開発組織として機能するための運営基盤に使われています。具体的には、世界129カ国における国事務所の常設および177カ国・地域における活動展開、そして本部や地域・国事務所の基幹ポストの人件費等が、管理費により賄われています。UNDPは、長期にわたる現場におけるプレゼンスを通じて開発パートナーとの信頼関係を築いてきました。また、本部における専門的知見の蓄積と活用により、各国のニーズに応じた政策的助言を提供できるだけの資質と能力を維持しています。

3 通常資金による開発活動

他方で、通常資金の約6割は、執行理事会で承認されたUNDPの活動計画指針（Programming Arrangement）に準じ、UNDPが国連の開発における使命を果たすための開発活動関連費として使われています（図3参照）。

開発で確固たる成果を挙げるためには、長期にわたる地道な努力が必要不可欠です。しかし、国際社会の支援は注目を集める少数の国・地域や分野に集中しがちであり、関心の低下とともに支援規模が急速に縮小し、継続的な取り組みが困難となる傾向があります。また重要であってもドナーの関心を集めにくいニーズへの対応が後手に回りがちです。



他方、UNDPは通常資金により、事務所を置くすべての低・中所得国において、開発活動の継続展開を確保しています。これにより、国際社会における認知度は低くとも支援を必要としている後発開発途上国への包括的支援から、国全体としてはODA卒業国の水準に近付き、援助量が減少しつつも、依然国内に貧困や制度改革・強化の必要性を抱える中所得国への能力強化支援まで、様々な国・地域に対してニーズに応じた規模・内容の安定した支援を提供しています。また、紛争・自然災害により危機的状況にある地域の早期復旧、長年にわたる地道な取組みが必要にもかかわらずドナーの関心を喚起することが困難な分野にも迅速かつ柔軟な支援を提供しています。さらに、通常資金による開発活動には、現場における国連諸機関の援助調整、人間開発報告書（HDR）や南南協力（SSC）のような優先度の高い活動も含まれます。

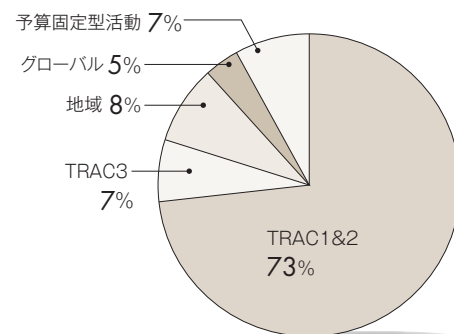
このような諸活動により培われたプロジェクト管理・実施能力は、コスト・シェアリング等の他の資金を通じた開発活動をより一層、効果的・効率的なものとしています。UNDPはまた、HDR等を通じた政策提言活動を通じ、国際社会の開発議論における主導的立場を確立しています。

4 通常資金分配の仕組み

通常資金による開発活動は、UNDPがその真価を発揮できるよう、透明性・中立性と併せ、1) 各国における継続的活動や環境変化への対応を可能とする「予測可能性」、2) 国事務所を置くすべての国における活動を可能とする「普遍性」、3) 貧困層が多く暮らす国により多くの資金分配を行う「累進性」という3つの原則に支えられています。これに基づき、UNDPは限られた資源を、戦略文書（Strategic Plan）に定められたUNDPの役割と各国のニーズに基づき、以下の枠組みで開発活動へと効率的に振り向けています（表1および図4参照）。

表1・図4 通常資金による開発活動支出モデル（活動計画指針2008-2011）

予算変動型 活動項目	国	一人当たりGNIおよび人口に基づき分配額を算出。85%以上は低所得国、うち60%はLDCへ優先的に振り向けられる。	TRAC 1
		MDGs達成に向けた開発計画・政策能力強化。地域局が域内配分を決定。低所得国に85%以上を分配。	TRAC 2
		突発的危機、紛争予防、災害リスク軽減、早期復旧を要する国に分配。迅速かつ柔軟な支援を可能とする。	TRAC 3
	グローバル・地域		
予算固定型 活動項目	人間開発報告書、南南協力、開発政策研究、ジェンダー主流化、UNRC活動支援、パレスチナ人支援基金等、グローバルなアドボカシーおよび各国の開発効果向上のための諸活動。		



予算変動型活動項目への資金分配は、通常資金枠の受託金額により毎年変動します。通常資金への任意拠出額が活動計画期間ごとに定められた目標値を上回った場合、各国への分配額は増額されます。しかし、これが目標値を下回った場合には減額されることとなります。またこの場合、予算固定型の諸活動への配分も所定の比率に応じて減額されます。このことから、UNDPの活動において、通常資金が安定した規模、予測可能な水準で維持されることは極めて重要です。2010年、通常資金による開発活動の約三分の一は、貧困削減とMDGsの達成に向けられています（図5参照）。また、半分以上は貧困層が多く暮らすアフリカ地域とアジア太平洋地域における活動に振り向けられている点に、その他資金の配分割合と際立った差異がみられます（図6および図7参照）。

図5 通常資金による開発活動分野別内訳 2010年

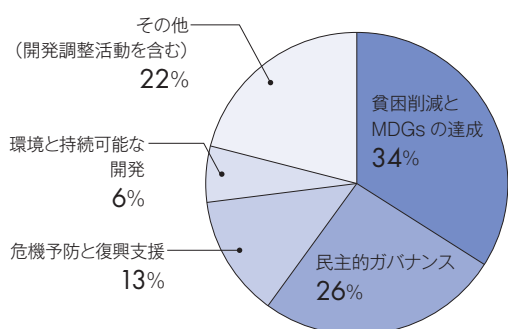


図6 通常資金による開発活動地域別内訳 2010年

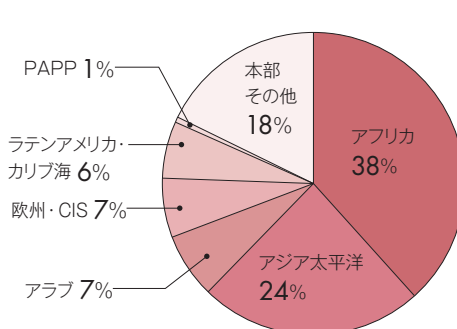
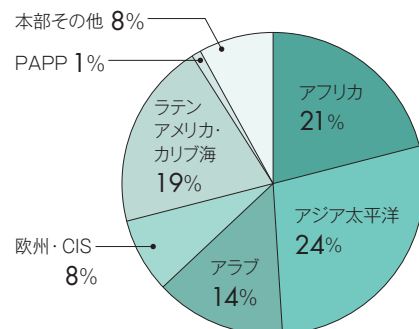


図7 その他資金による開発活動地域別内訳 2010年



通常資金による開発活動の成果

UNDPの通常資金は、その約半分が開発活動に振り向けられ、国・地域・グローバルの各レベルで、貧困削減や持続可能な開発に資する革新的取組みへの初期投資、ガバナンス向上のための地道な支援、自然災害時の緊急対応等に広く役立てられています。以下に、通常資金による開発活動の事例を分野別に御紹介します。

貧困削減

シリア

女性のエンパワーメントと貧困削減プロジェクト

女性の所得・就業に焦点を当て、シリア社会労働省とUNDPが共同実施する本プロジェクトは、貧困家庭の女性達の金融サービスへのアクセス促進を通じ、彼女達の経済的・社会的エンパワーメントを支援しています。UNDPは通常資金により、45万ドルを拠出しましたが、プロジェクト費用の大半を占める800万ドル以上をシリア政府が負担しています。



© UNDP Syria

2007年に始まった本プロジェクトは、起業・経営に関する訓練のみならず、妊産婦保健とリプロダクティブ・ヘルス、識字率向上、育児等に関する啓発活動を通じ、女性が社会で積極的役割を担えるよう支援しています。訓練課程を終えた女性は、事業案を提出し、起業のための資金を借り入れることができます。女性達は様々な訓練や講座を受け、事業を運営することで、身につけたスキルを収入に結び付けることができます。また、この事業資金の貸付制度では、女性の社会的地位向上を促進させるような取組みも行われています。女性の資産保有、相続権行使を促進する目的で、不動産を所有する女性には、通常の貸付に適用される年率6%のムラバハ（イスラム金融独特の手数料）を免除しているのです。

プロジェクト参加者の一人、シリア北東部のバクルス・タサニ村に暮らすアヌードさんは、事業開始にあたり、父親より土地を分け与えられました。これはシリアの農村部の慣習を打ち破る画期的な出来事でした。シリアの法律は女性の相続権を認めているにもかかわらず、特に農村部の女性が土地を相続することはほとんどありませんでした。訓練や課題を無事修了したものの、事業資金を借り入れる際、担保問題で行き詰っていたアヌードさんでしたが、土地所有権を得ることでムラバハを免除されることを家族に話すと、父親は彼女への土地分与を快諾しました。これは女性に不利な社会的規範に立ち向かう勇気ある一歩となりました。

アヌードさんは、プロジェクトによって人生を切り拓くことができた女性達の、ほんの一例にすぎません。訓練受講者は3,145人、識字率向上コースの開講数は40、そして資金が貸与された事業案件は230にも上っています。プロジェクトは2015年まで実施される予定です。

ドミニカ共和国

条件付現金給付による「連帯」プログラム

ドミニカ共和国は、2003年から翌年にかけて深刻な経済危機を経験しました。150万人にも膨れ上がった貧困層のために、その場しのぎの施策ではなく、貧困から脱却する力を身につけるための新たな社会支援プログラムの必要が生じました。UNDPは、南米諸国の成功事例を参考に、ドミニカ共和国の条件付現金給付（CCT）制度である「連帯（Solidarity）」プログラムの立



© UNDP Dominican Republic

案・実施を支援しました。本プログラムの初期費用6万1,000ドルは、UNDPの通常資金から拠出され、その後ドミニカ政府が800万ドル以上をコスト・シェアリングとして拠出しています。

CCT実施に当たっては、透明性と公平性が確保できるよう、受給資格世帯を選定する組織と、受給世帯への現金振込を実施する組織、そして児童の就学等、受給条件を満たし続けているかをモニタリングする組織の3つを分離独立させています。受給世帯は本プログラムを通じ、食料、燃料、医薬品等の生活必需品を入手できるようになります。

プログラム受益者の一人はこう言っています。「いままで誰も助けてはくれなかったけれど、今では（CCTプログラムの）現金引出しカードがあります。この援助は私だけでなく子どもの為にも役立っています。受給資格を失わないように、子どもたちは時間を無駄にせず学校に通うようになりました。彼らは学校に行かなければ生活必需品をもらえなくなることがわかっているのです。私の時代は勉強よりも仕事の方が大事だと言われたものですが、今では教育がなければ国も発展できないことを十分に分かっています。」

2004年の開始以来、本プログラムは拡大を続けています。今では、CCTを実施するだけでなく、公共交通機関や家庭に対する液化石油ガス（LPG）助成の削減と、それにより影響を受ける貧困層への電力供給を開始し、結果として国内総生産（GDP）の1%に相当する公的支出の節約に貢献しました。本プログラムは現在、国内貧困層の33%に相当する46万世帯を対象とし、就学率の増加や中途退学率の減少、栄養状態や医療サービスの向上等、MDGs達成に直結する様々な成果を生んでいます。

マラウイ

ジェンダー主流化と平等プロジェクト

UNDPは、貧困削減とMDGs達成に向けた取組みにおいても、政府への政策的助言を重視し、通常資金による支援を実施しています。

MDGs達成期限が2015年に迫る中、マラウイは、他のゴールは達成が見込まれるものの、ゴール2、3、5という女性に関連した目標に大きな課題を抱えています。同国はこれまでも、ジェンダー平等と女性の地位向上を達成すべく、北京行動綱領などの国際基準に則って法制度の整備を進め、ナショナル・マシーナリー（国内本部機構）を設置しましたが、ジェンダーに配慮した予算や政策の立案・実施やモニタリング等、包括的な取組みを行うための枠組みを欠いていました。このため、ドナーや各政府機関の関心を反映した相互に関連性のない小型プロジェクトの乱立を招いていました。



© UNDP Malawi

UNDPは担当省庁であるジェンダー・児童・コミュニティ開発省と連携し、本プロジェクトを通じて『ジェンダー機構白書』を作成しました。同白書は、ジェンダー関連の既存の法制度・組織を考察すると共に、政策の立案・実施に際してジェンダーを主流化するにあたって、それらの法制度・組織がどのような役割を果たしているのかを分析しています。さらに、国内における取組みの調整と効果向上を図るため、ジェンダー国内本部機構をいかに強化すべきか提言を行っています。

2011年6月、白書の分析結果・提言内容を検証するワークショップにおいて、同白書は、マラウイのジェンダー機構の問題点、改善策および様々なアクターが果たすべき役割を明確に提示しているとして、マラウイ政府をはじめ様々な関係者から高い評価を受けました。同白書はさらに、関係諸機関の全体的な能力強化と、ジェンダー主流化と平等の実現に向けた各省庁間、組織間の連携メカニズムの再構築に向け、進むべき道を示しています。

ウズベキスタン

ビジネス・フォーラム・プロジェクト（第二フェーズ）

本プロジェクトはウズベキスタンの民間セクター発展を目指し、ウズベキスタン商工会議所（CCI）の能力強化を支援するものです。これにより、国内の官民連携促進、企業に対するアドバイザー・サービス強化、ひいては包括的な市場開発が図られ、ビジネス環境の整備進展が期待されています。

CCIに対する支援には、1) 企業支援関連の法律・方針の実施状況をモニター・分析する部局の設立支援、2) 官民連携促進に向けた支援能力の強化、3) 国内14カ所におけるビジネス支援センター設置を通じた、地方の起業家に対する情報提供及びアドバイザー・サービスの提供能力の支援、4) 地方レベルにおける貧困削減に資するビジネス機会の発掘・支援を通じた包括的な市場開発支援、等が盛り込まれています。



© UNDP Uzbekistan

2006年から2010年まで実施された第一フェーズは、40回を超えるビジネスフォーラム開催と、そこで打ち出された政策提言の政府による活用、投資や輸出、起業家保護・育成関連の法規定等に関する10冊以上の事業手引書の作成、国内14カ所における仲裁裁判所の設置・運営等、数々の目覚ましい成果を挙げました。引き続き2011年より実施されている第二フェーズでは、通常資金、UNDP欧州・CIS地域支援センター、CCIからの拠出により、ビジネス支援センターの設置が図られています。同国東部シルダリア地方のギュリストン市では、既にセンターが開設し、最新の情報技術を活用して起業家に多種多様なアドバイスや法的支援サービスを提供する、ワンストップ・ショップとしての機能を果たしています。

タジキスタン

地方におけるガバナンス向上・MDGs 浸透プロジェクト

貧困層の生活改善のためには、市民に公共サービスを届ける役目を担う地方自治体の能力強化が必要不可欠です。特に、予算策定能力を向上させ、地方レベルの開発計画を改善する必要があります。しかし、その重要性や当事者の要望にもかかわらず、ドナーからの資金援助が受けられないことも多々あります。タジキスタン政府の要望を受け、UNDPは、通常資金を活用し、政府やNGOと連携して本プロジェクトを実施しました。



© Yusuf Kurbonkhojaev, UNDP Tajikistan

本プロジェクトは2008年から約3年間にわたって実施されました。実施の際には、開発計画策定、予算管理への訓練等を通じ、国家レベルの開発計画と地方の優先課題を関連付け、MDGs達成に向けた計画立案・実施およびモニタリングを地方レベルにまで浸透させることが重視されました。具体的には、経済開発・貿易省との連携により考案された地方開発計画策定のための手法を、プロジェクト対象として選定された15自治体に適用し、地元代表者とともに、地方資源の分析と優先課題の特定を行いました。

こうした参加型アプローチにより各自治体で地方開発計画（District Development Plan：DDP）が策定されました。DDPは、地方自治体が開発イニシアティブを推進させる為の戦略文書であると同時に、資金調達の提案書としての役割を果たします。またDDPは、ドナーと地方自治体の取組みを調整し、開発パートナー間の活動の重複を防ぐうえでも役立っています。DDPに明記された活動に関しては、限られた地方行政予算とは別に資金を調達できるようになりました。これにより150万人（半数が女性）の教育や保健医療サービス、飲用水や電力へのアクセスが改善しました。このほかにも、既存の小規模融資機関の事業範囲が拡大され、地方に住む女性達が金融サービスを利用できるようになったこと、国会議員への能力強化支援により地方計画立案と予算作成過程の更なる改善に向けた法改正を行えるようになったことなど、様々な成果を挙げました。本プロジェクトの成果は、現在実施されている政府、UNDPおよびその他のドナーによる更なる地方開発イニシアティブの基礎となっています。

ベトナム 国会支援



© An Ninh Thu Do Newspaper

UNDPは過去15年にわたり、ベトナムの国会を支援してきました。現在のUNDPの国会支援は、1) 国会・地方人民評議会の能力強化、2) 予算策定と監査能力強化、3) マクロ経済政策の策定・監視能力強化、4) 法制調査とICT部門の能力強化の4つのプロジェクトからなり、いずれもプロジェクト・コストの大半を通常資金が占めています。通常資金による支援は、長期的で一貫した国会支援を可能とし、同国のガバナンス変革プロセスにおけるパートナーとしてのUNDPの信頼構築に役立っています。また国会への支援は、国連機関としての中立性を発揮し、内外の専門家を動員した政策的助言や政策対話の機会を提供することで、効果的に実施されています。

これらのプロジェクトを通じUNDPは、ベトナムが中所得国として直面する複雑な課題に対処する上で必要な専門知識を構築できるよう、貢献しています。例えばUNDPは、財務運営支援の一環として長年にわたり財政予算委員会への支援を行ってきました。最近では、移行国の財政改革に関する国際会議を開催し、各国および国際金融機関との知見の共有を通じ、国家予算の立案・実施能力強化に貢献しました。

また、国会および地方議会の能力強化支援の一環として導入した公聴会には、これまでに延べ1万人以上が参加しました。ヴィン・フック地方では、286世帯が無効な土地使用権利書を保持していたために信用保証を受けられなくなった問題で公聴会が開かれた結果、村人たちは無償で新しい権利書を手に入れることができるようになりました。このほかにもUNDPは、法制研究所の立法・監査プロセスにおける調査能力の強化を通常資金で支援しています。

現場における長期的活動展開

開発ニーズの変化への柔軟かつ迅速な対応を可能に

UNDPは、国連機関としての中立性と普遍的プレゼンスに立脚し、刻々と変化する要請国の状況や優先課題に応えるべく、息の長い開発活動を実施しています。UNDPのこのような取組みは、通常資金を通じた各国事務所の継続的展開とそれにより培われたプログラム実施・管理能力により支えられています。

その代表的な例として、アフガニスタンへの支援が挙げられます。UNDPは同国で50年以上にわたり活動を継続してきました。タリバン支配下の1990年代は現地NGOsと共にコミュニティ・レベルの支援を実施しました。2001年のボン合意成立後は、平和構築分野に活動の主軸を移し、暫定政府および国連ミッションによる国家再建・復興活動を支援しました。2002年以後、UNDPはアフガニスタンの要請に応じ、各種選挙、元兵士の武装解除・動員解除・社会復帰（DDR）から、議会・行政の能力強化、司法・警察支援まで、多岐にわたる支援を展開しています。これらの大規模なプログラムは、コスト・シェアリングや信託基金を資金源としつつも、通常資金により確保されてきたプログラム実施・管理能力に支えられています。

また、長らく不安定かつ困難な状況に直面しているパレスチナに対しては、30年以上にわたり「パレスチナ人支援プログラム（PAPP）」を継続しています。PAPPについては通常資金のなかでも予算固定型活動枠を通じて、安定的な資金を配分しています。これにより西岸およびガザ地区に活動基盤を維持しつつ、日本をはじめとするドナーから受託したその他資金を通じ、パレスチナの人びとの生活を支援しています。

チュニジアに端を発した「アラブの春」は、中東・北アフリカ諸国の人びとに、民主化への希望をもたらしました。中所得国グループに属するこれら諸国においても国連事務所を展開するUNDPは、情勢の変化に応じて迅速に移行期支援を開始しました。例えばチュニジアでは、国連に対する選挙支援要請を受け、専門的知見を有する職員を緊急派遣するSURGEプログラムを活用し、選挙管理委員会の設立等を支援しました。また、CSOsや政党の能力強化にも取り組んでいます。

このように、通常資金により、UNDPによる開発活動の一層の効果向上と確実な成果の定着が実現されています。

ガイアナ

災害への対応および災害リスク軽減能力強化プロジェクト

南米大陸の北に位置するガイアナでは、洪水被害に見舞われることが多く、UNDPは、本プロジェクトを通じ、緊急対応を担当するガイアナ政府諸機関の能力強化を支援しています。具体的には、ガイアナで災害が発生した際、政府が調整力を発揮するため、またコミュニティが災害リスク評価や災害応急対策の策定ができるよう、能力強化を図っています。同時に、自然災害に関する市民の意識向上等を通じ国内の災害リスク軽減能力の強化を目指しています。本プロジェクトでは、国家レベルの法制度整備への支援と、被災リスクの高い地域への災害リスク軽減活動が並行して実施されています。UNDPは本プロジェクト実施に際し、まずは通常資金を活用し事業を開始することで、米州開発銀行等、様々なパートナーからの資金調達を行っています。

本プロジェクトでは、同国で初めて、災害後の被害評価・ニーズ分析を含む文書管理システムが整備され、すべての関係機関がこれを活用できるようになりました。この文書管理システムにより、十分な情報をもとに組織的な災害対応を行う体制が整いました。また、トレーニングにより、災害後の被害評価・ニーズ分析を国家レベルで実施する能力が構築されました。今後ガイアナで災害が発生した際には、正式な訓練を受けたチームが対応できる体制が整いました。

2010年には、関連するすべての省庁に災害担当官の職種が設置されました。災害担当官は市民保護委員会との調整役を担うだけでなく、各自の省庁における災害担当としても活躍します。この仕組みは、市民保護局と様々な省庁間の連携の深化と情報共有の活発化に貢献しました。2011年、災害担当官の職務内容は一層明確化され、より効果的に役割を担えるよう適切な訓練が実施されています。

ドミニカ共和国

ハリケーン被害復旧能力強化プログラム

ドミニカ共和国は地理的に自然災害に遭う確率が高く、人々はこれまでに何度も大きな被害を受けてきました。住民が受ける被害を軽減するためには、緊急対応だけでなく復旧・復興能力の育成が必要です。2007年、ドミニカ共和国を2つのハリケーンが襲いました。これを受け、UNDPは通常資金を通じた災害支援として本プログラムを実施し、被災者の生活再建を支援しつつ、災害対応・復旧能力と早期復旧における調整能力の強化を支援しました。

本プログラムでは、被災家族の生計と環境を復旧するためのプロジェクト62件を実施しました。参加者の65%は女性が占め、プロジェクトの意志決定・実施への女性の積極的参加が実現されました。電動のこぎりを駆使して家具の製造に従事するなど、女性の伝統的役割に変化が見られています。マリア・ジャクリーヌさんを含む5人の女性は、プロジェクトの一つであるパロ・アルト地区の大工技術訓練に参加し、家具の注文制作のための木材加工技術を習得しました。訓練で得た高い技術のおかげでマリアさん達の家具に対する評判は高まり、新しい機材を購入して更により製品を制作できるようになりました。



©Amelia Deschamps, UNDP Dominican Republic

プロジェクトの受益世帯は3,000戸にのびますが、参加者の多くを女性が占め、習得技術も製パン、乳製品加工、手工芸から洗剤製造まで多岐にわたります。参加者の一人は、こう述べています。「私たち女性は、このような訓練プログラムにとっても関心をもっています。収入を得ることができれば子ども達の生活改善にもつながるので、尚更のことです」。これらのプロジェクトを通じ、本プログラムは個人および集団の信頼醸成と、災害からの復旧に向けた合意形成にも貢献しました。

大洋州

気候変動適応および災害リスク管理に関する大洋州・カリブ海小島嶼国の南南協力プロジェクト

大洋州諸国とカリブ海諸国は多くの開発課題を共有しています。小島嶼国で構成される両地域は、気候変動による海面上昇やサイクロンばかりか、高い地震発生リスクにもさらされており、これらによる被害が人間開発の進展を損なう要因となっています。両地域の国々やコミュニティは、頻発する自然災害に対し、効果的な防災管理と気候変動対策に向けた様々な能力と知見を蓄積しつつあります。小島嶼開発途上国ならではの開発課題に対応した新技術が編み出される一方、慣習の有用性も立証されています。



© UNDP Pacific Centre

本プロジェクトは、これまでその必要性が認識されながらも、単発的にしか行われてこなかった気候変動適応および災害リスク管理分野における両地域の知識共有を、総合的に実施するものです。特に、南南協力部の通常資金ならびに日・UNDPパートナーシップ基金による支援のもと、大洋州とカリブ海双方の小島嶼国における気候変動適応・災害リスク軽減能力の向上を、「南」の知見・技術の移転促進により達成することを目指しています。具体的には、1) 小島嶼国特有の課題に対処するうえで有効な事例に関する調査、会議開催、オンライン上での情報交換、2) 暴風雨対策、気候変動影響評価等で活用されている技術の相互移転、3) 指針や意見書の発表を通じた国家行動計画策定および政策提言支援、を活動内容としています。

実施に当たっては、両地域で長らく開発パートナーとして活動してきたUNDPの経験と国連としての中立性が活かされています。プロジェクトに基づく連携の輪は今や、モルディブや東ティモールといった、両地域以外の島嶼国にも広がっています。

環境

バングラデシュ

沿岸部の植林活動を通じたコミュニティを中心とする気候変動適応プロジェクト

バングラデシュは、洪水やサイクロン、干ばつなど、様々な自然災害の影響を受けやすい国であり、気候変動によりこうした災害の頻発化と被害が深刻化することが懸念されています。これらの自然災害は、人びとの生命や財産、生活を脅かすだけでなく、国の経済成長を停滞させ食糧の安全保障を弱体化させる要因となっています。

UNDPが林野局や地域コミュニティと共に実施する本プロジェクトは、マングローブ、木材用樹木、果樹等の植林を通じ、気候変動の緩和・適応に貢献しつつ住民に新たな収入源をもたらす画期的な取り組みです。参加住民に対する苗の育成や森林管理のための訓練機会は、雇用創出・現金報酬（cash-for-work）プログラムと併せて提供され、総延長14キロメートルの沿岸部に、マングローブ6,100ヘクタール、その他の樹木935ヘクタールが植林されています。マングローブは他の樹木に比べ二酸化炭素（CO₂）の吸収能力が3倍以上あるといわれ、4カ所のプロジェクト・サイトにおける植林により61万トンのCO₂吸収が見込まれています。



© UNDP Bangladesh

UNDPはかねてより、バングラデシュ政府の気候変動適応行動計画（NAPA）の策定過程を支援してきました。この過程で最優先事業と位置付けられた本プロジェクトは、現場における気候変動適応策としてはバングラデシュ政府初の試みであり、また気候変動対策と貧困層の生活向上に同時に取組むという革新的な性格を持っています。UNDPは、プロジェクトの初動に必要な110万ドルを通常資金より拠出し、さらに450万ドルが地球環境ファシリティ（GEF）やバングラデシュ政府よりもたらされました。本プロジェクトは、成功事例として広く認知され、インド、フィリピン、インドネシア等、同様の課題に直面する近隣諸国の取組みにも活かされています。

タンザニア

家庭エネルギー改善プロジェクト

タンザニアでは、人口の90%以上が、経済的理由で料理用の家庭燃料を薪や炭に依存しています。過度の木材伐採により、同国の国民1人当たり森林面積は過去50年のうちに6.3ヘクタールから0.8ヘクタールにまで激減しました。

2010年、UNDPはタンザニアのエネルギー省と共同で、改良型ストーブにより、クリーンで安価なエネルギーを一般家庭に普及させる2年間のプロジェクトを始動させました。1年目は、改良型ストーブの利用促進と気候変動に関する意識向上プログラムを、キンバ・モシ両地域に在住する1万8,000人の村人を対象に実施しました。これにより75名の職人が改良型ストーブ作りの研修を受け、7,500基のストーブを制作しました。これらのストーブが適切に使用されることにより、年間の薪燃料使用量は、2万7,000トンから1万3,500トンにまで削減されます。経済節減効果は、約80万ドルと試算されています。本プロジェクトは、タンザニアにとって重要であるにもかかわらず、ドナーの関心が得られず、通常資金により実施されています。



© UNDP Tanzania

ステラ・マサウェさんは、モシ地域のマツタラ村に暮らす女性です。簡素でありながら効率的な改良型ストーブの導入により、彼女の家の薪の消費量は、週60キロから30キロにまで減り、薪拾いに費やす時間も週12時間から6時間へと短縮されました。ステラさんは、改良型ストーブにより、薪の使用量が減ったばかりか、調理時間が短くなったうえ、煤も少なく、子どもが台所で火傷を負う危険もなくなったと喜んでいます。森林専門家であるUNDP職員のバリキ・カーレさんは、「もしタンザニアの全家庭が改良型ストーブを導入した場合、年間森林減少面積を41万2,000ヘクタールから20万6,000ヘクタールにまで減少させることができる。これにより生物多様性の保全や、生活用水や水力発電の水源の保護に役立つだろう。」と述べています。

中国

燃料電池バス普及促進による気候変動対策プロジェクト

中国は1990年代以後、急速な経済成長を遂げる一方、エネルギーの9割以上を石油・石炭に依存していることから、CO₂排出量の急増と深刻な大気汚染に直面してきました。UNDPは通常資金を使って、中国政府・GEFと協力し、水素燃料電池を搭載した画期的な公共バスの普及を通じ、CO₂排出量削減に貢献しています。



© UNDP China

2003年より開始されたプロジェクトの第一フェーズではまず、3台の独ダイムラー社製燃料電池バスが導入され、北京と上海で利用されました。これらの燃料電池バスは延べ9万2,000キロメートルを走行し、北京だけでも99トンのCO₂削減に貢献しました。この成果を認められ、プロジェクトは2006年の国際水素経済技術達成賞を受賞しています。第一フェーズの成果を引き継いで2007年より開始された第二フェーズでも、UNDPはGEFと共に引き続き燃料電池バスの普及に取り組んでいます。具体的には、政府に加えて地元企業とも協働し、公共交通機関による燃料電池バス調達を支援する一方、技術提供企業に対して生産コスト低減につながる技術的助言を行っています。

本プロジェクトを通じ、政府および企業のあいだで、燃料電池バスに対する理解が深まりました。その結果、2008年の北京オリンピック、そして2010年の上海国際博覧会では、観客の送迎・移動手段として、燃料電池バスが導入されました。本プロジェクトはまた、広大な中国全土における普及に向けた戦略立案作業を通じ、公共交通を担う企業や関連政府機関の能力強化にも貢献しました。2009年には、国家情報産業部によりクリーン・エネルギー車両生産に関する認証制度と市場参入規制が設けられました。UNDPはこのように、革新的な解決策の実証・試験段階を支援することで、成功事例の普及に向けた様々なパートナーの取組みを支援しています。

人間開発報告書 (HDR)

開発議論をリード

UNDP は、いくつかの中核事業において、通常資金からの予算配分を通じて財政状況に左右されない継続的取組みを可能とすることで、着実に成果を挙げています。UNDP の代表的出版物である HDR もそのひとつです。

HDR は 1990 年の創刊以来、世界中の研究者や政策実務者のみならず一般市民からも、開発議論の潮流をリードする政策提言ツールとして広く認知されています。パキスタンの経済学者マブール・ハック、ノーベル賞経済学者アマルティア・セン等により提唱された人間開発の概念は、所得向上だけでなく人々の福祉の長期的改善を目指すことを開発の主要目標として明確に掲げ、開発に大きなパラダイム・シフトをもたらしました。

グローバルな HDR 作成にあたっては、編集の独立性を確保された執筆主幹のもと、人間開発報告書室 (HDRO) が中心的役割を担っています。各国の人間開発の進展を人間開発指数 (HDI) 等の指数により測定・公表するほか、時宜を得たテーマを選定し、精緻かつ的確な分析と政策提言を行っています。

また、人間開発のアプローチを実践し、開発に真のインパクトをもたらす上で重要な役割を担っているのが、地域 / 国別人間開発報告書 (RHDRs/NHDRs) です。これらの報告書は、対象地域・国が直面する特有の課題や見過ごされがちな問題に光を当て、政策提言と戦略的アドボカシーをすることにより、政策・予算・法案等の策定プロセスと決定内容に具体的な変化をもたらすことに成功しています。HDRO は、RHDRs/NHDRs への技術的支援も行っています。



主要略語一覧

CCT	条件付現金給付 Conditional Cash Transfer	NHDRs	国別人間開発報告書 National Human Development Reports
DDR	元兵士の武装解除・動員解除・社会復帰 Disarmament, Demobilization and Reintegration	ODA	政府開発援助 Official Development Assistance
GDP	国内総生産 Gross Domestic Product	PAPP	パレスチナ人支援基金 Programme of Assistance to the Palestinian People
GEF	地球環境ファシリティ Global Environment Facility	RHDRs	地域別人間開発報告書 Regional Human Development Reports
HDI	人間開発指数 Human Development Index	SSC	南南協力 South South Cooperation
HDR	人間開発報告書 Human Development Report	TRAC	コア資金配分枠 Target for Resource Assignments from the Core
HDRO	人間開発報告書室 Human Development Report Office	UNDP	国連開発計画 United Nations Development Programme
LDC	後発開発途上国 Least Developed Country	UNRC	国連常駐調整官 United Nations Resident Coordinator
MDGs	ミレニアム開発目標 Millennium Development Goals	UNV	国連ボランティア計画 United Nations Volunteers Programme



国連開発計画(UNDP) 東京事務所

〒150-0001

東京都渋谷区神宮前 5-53-70

UNハウス8階

<http://www.undp.org> (本部)

<http://www.undp.or.jp> (東京事務所)